

保健だより 2月

吉川中学校保健室

2月4日は「立春」で、春の始まりの日です。校庭のチューリップが芽を出して、寒さに耐えています。

インフルエンザの出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあたっては、3日）を経過するまで

| 受診した日ではなく、症状が出始めた日  | 発症後 発症日 0日目 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 | | | | | | 発症後5日を経過し解熱後、2日経過したら登校 |
|---|------------------------------------|------------|-----------|------------|------------|------------|--|
| 発症後1日目に熱が下がった  | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目  |
| 発症後2日目に熱が下がった  | 0日目 発熱 | 1日目 発熱 | 2日目 解熱 | 3日目 1日目 | 4日目 2日目 | 5日目 | 6日目  |
| 発症後3日目に熱が下がった  | 0日目 発熱 | 1日目 発熱 | 2日目 発熱 | 3日目 解熱 | 4日目 1日目 | 5日目 2日目 | 6日目  |
| 発症後4日目に熱が下がった  | 発熱0日目 | 1日目 熱あり | 2日目 | 3日目 | 4日目 解熱 | 5日目 1日目 | 6日目7日目 2日目  |

「発症後5日」を過ぎていても、熱が下がって2日以上休んでください。登校できません。

| | |
|---|---|
| 平成 年 月 日 | 平成 年 月 日 |
| 年 組 氏名 _____ 保護者 様 豊能町立吉川中学校 校長 浅井 隆志 出席停止指示書 学校保健安全法第19条に基づき、学校での感染症の集団発生を防ぐため、出席停止を指示します。欠席扱いにはなりません。 医療機関を受診し、家庭でゆっくり休養してください。 病名 インフルエンザ _____ 出席停止期間 医師から通学許可がでるまで | 豊能町立 吉川中 学校長 様 年 組 氏名 _____ 出 校 届 出席停止指示書に従い、休養の上治療を受けました。主治医より通学許可ができましたので、本日より出校します。 病名 インフルエンザ _____ 受診医療機関名 [_____] 出席停止期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 保護者氏名 _____ (医療機関の証明は必要ありません) |

保護者の方へ

向かって右側を保護者の方が記入してください。停止期間は、お医者様に休むように言われた期間ですから十分休んで治してください。その期間にテスト等がある場合は、担任に相談してください。

感染予防のため、本人が登校した時にお渡しする場合がありますので、ご了承ください。

まだまだ インフルエンザに注意

インフルエンザウイルスは、のどの粘膜にくっついてから20分ぐらいで細胞に侵入し、増殖を始めます。そのため、激しい症状が突然起こります。

突然の発熱・全身の痛み（関節痛・筋肉痛）・頭痛・起きていられないほど体がだるいなどの症状が現れたら、インフルエンザかもしれません。医療機関を受診して、診断されたら必ず学校に連絡してください。登校する前は、何となく体調が良くない程度だったのが、急に症状が出て高熱になることがあります。このような症状がある場合は、保護者の方に迎えにきていただくように連絡します。

保護者の方への連絡は、緊急連絡票の①②③の順でします。変更がある場合は、担任までお知らせください。留守番電話の機能がある場合は、迎えに来ていただきたい旨の伝言を入れます。着信履歴が残る場合は、学校の電話番号（738-0845または738-0943）からの電話が入っていましたら、折り返し学校へ電話をお願いします。携帯電話をお持ちの方は、休憩時間等に確認をお願いします。

校区内では、インフルエンザAとBが出ているようです。手洗い・うがいをして、夜7時～朝7時までの間に7時間～8時間以上の睡眠をとりましょう。

スポーツ振興センターの書類を提出してください
 お手元にスポーツ振興センターの書類をお持ちの場合は、できるだけ早く学校へ届けてください。
 三年生で四月以降も治療の必要な人は、お知らせください。中学校でのケガの申請は、一回目は中学校から申請して、それ以降の提出は中学校へしていただくか、申し送りをした後、進路先へ提出できます。